



明けて
おめでとうございます

みんなの水

第11号

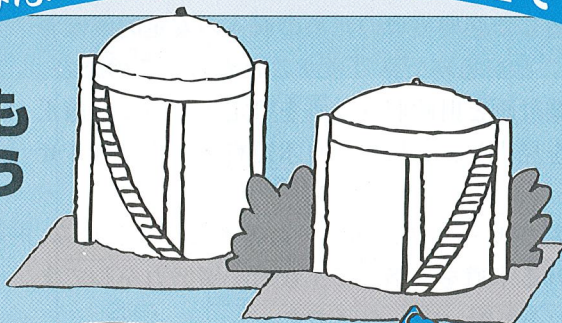
12月市議会に提案していました
水道料金改定案 が可決になりました
安定給水のための
経営安定化のための

4月1日から実施

平均改定率13.3パーセント

みなさまがたからの水道料金で

■ 渇水時の影響も
小さくなるよう
努めます



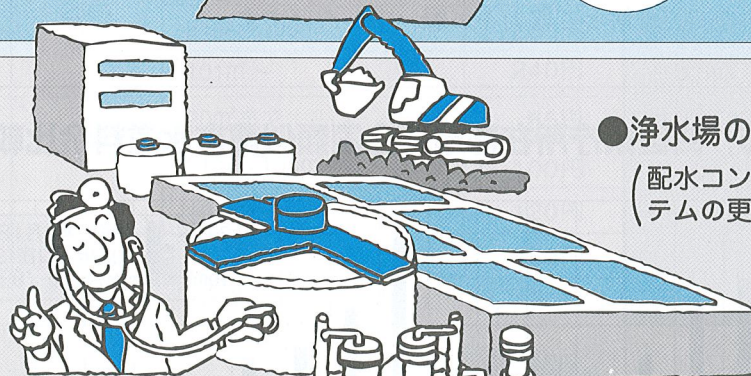
● 配水池の増設

平成6年
7.4時間分



平成15年
14.2時間分

■ 浄水場の効率的
運転に努めます



● 浄水場の更新・整備

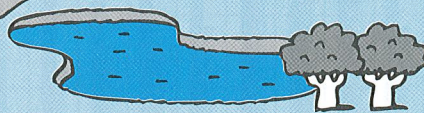
(配水コントロールシ
テムの更新を含む)

■ 自己処理水の
確保に努めます



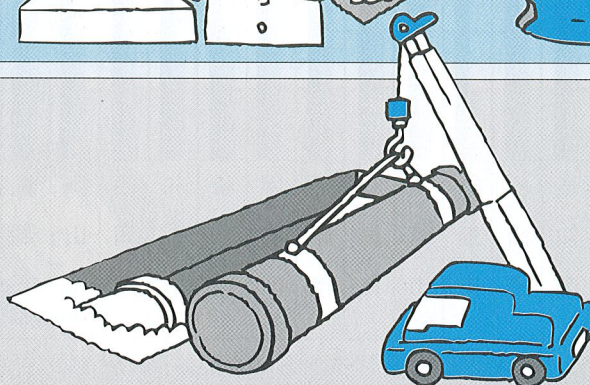
● 河川、ため池等余水
の有効利用

● 高度浄水処理の実験



■ 未給水地区の
解消に努めます

■ 漏水量の減少に
努めます



● 配水管の布設

● 老朽管の布設替

ご理解とご協力をお願いします

4月1日から水道料金が変わります

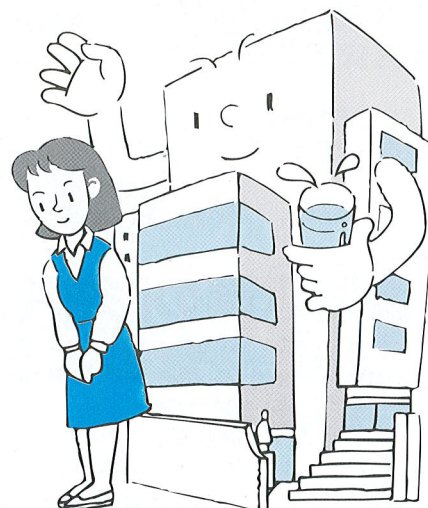
本市の水道事業は、大正10年の給水開始以来、拡張事業を重ね、今日普及率が98%を超える高水準を達成しています。

このような中、長引く景気低迷に加え、少子・高齢化の進行さらには、各種節水・水利用施策の定着化等による需要抑制により、今後も水需要の伸びは見込まれず、水道事業の経営はますます厳しくなることが予測されます。

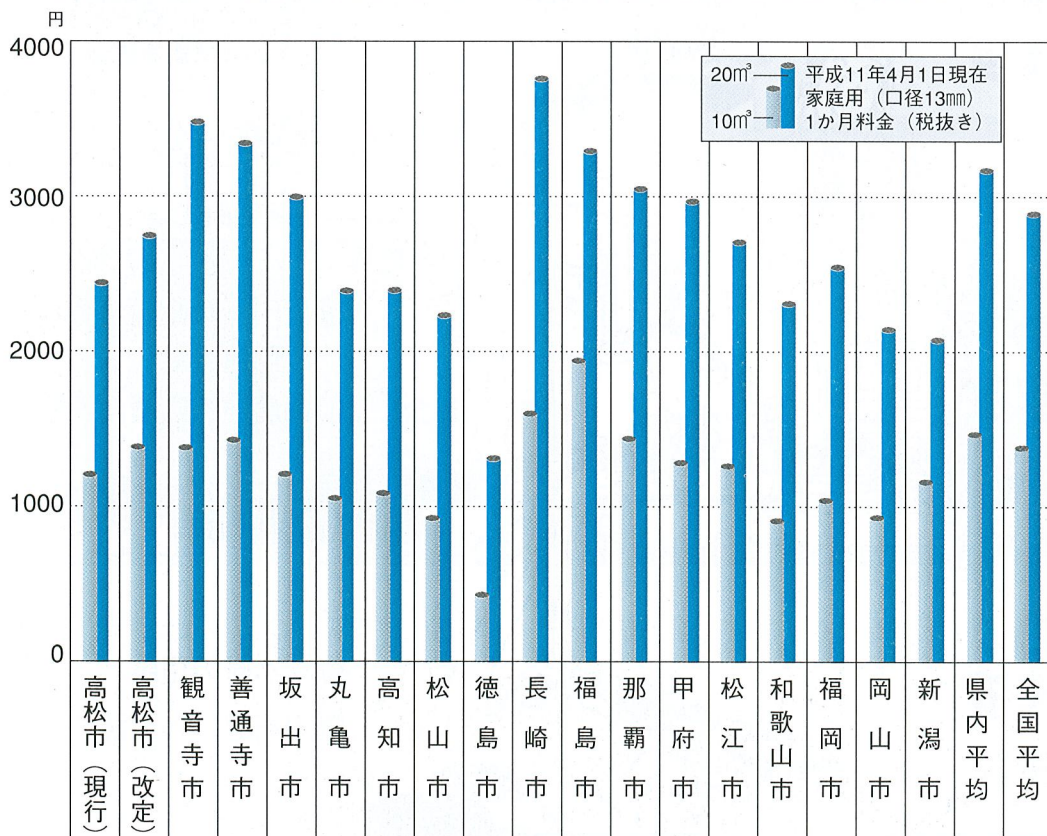
また、より安全で良質な水の安定供給を図るため、渇水時にも強い自己処理水源の確保・充実をはじめ、老朽化した浄・配水施設の改修・更新、さらには年々厳しくなる水質基準に対応した水質検査体制の充実など、収入の増加に結びつかない、多額の投資経費を必要とする重要課題が山積しています。

このようなことから、経営の健全化を図るとともに、将来にわたって責任の持てる水道システムを構築し、高い信頼性を確保していくためには、コストの徹底した節減や効率化による企業努力を進める一方、現在の起債依存に伴う長期金利負担構造から早期脱却を図るとともに、維持管理時代の対応と将来を見通した必要投資のための収入の安定的確保および資本費用の充実を図ることが急務でありますことから、このたび、中・長期的対応を含めた事業計画と財政収支計画を策定する中で、適正な原価に基づき、料金体系を見直し、4月1日から水道料金の改定をさせていただきます。

今後とも、水道事業の運営やサービスに関し、お客さまと共に歩み、皆様から信頼され、親しまれる水道を目指して、なお一層努力をさせていただきますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。



● 県内5市、四国県庁所在都市、全国類似都市水道料金比較



県内5市

四国県庁
所在都市

全国類似都市
(給水人口30万人以上および県庁所在都市)

平均

基本料金とは

基本料金は、使用水量の多少にかかわらずお客さまから一律に預かりする水道料金で、従来は、メータの検針費、水道料金の徴収経費、メータ購入費等を「装置料金」としてお預かりしてきましたが、今回、新たに減価償却費、支払い利息、受水費、さらには施設

の拡充や改良、企業債の償還等に必要経費を資産維持費として、確保し、これらの経費の一部をお客さまから「基本料金」としてお預かりすることにより、維持管理時代に対応した収入を確保することとしたものです。

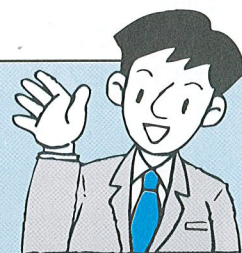
改定の概要



- 1 料金算定は、平成12年4月からの4か年間で、営業費用のほか資本費用を含めた総括原価主義により算定しています。この期間中の資金不足額は、33億3千万円余となっています。なお、県営水道の値上げ（未定）分は算入していません。
- 2 料金改定率は、平均13.3%で、改定時期は平成12年4月1日です。
- 3 料金体系
 - (1) 従来の「装置料金」を維持管理時代の施設の整備・充実と、安定的な財源が確保できるよう、「基本料金」に改めました。
 - (2) 従量料金を本市の水需要構造（家庭用・業務用・大口使用者）と使用実態を踏まえて、水量区分を7段階から3段階に改めることにより、節水の促進が図られ、わかりやすい体系としました。ただし、一般家庭への負担を軽減するため、メータ口径13mmおよび20mmの世帯については、使用水量10³までについては、1³につき、「40円」の単価を設けました。
 - (3) 湯屋用の従量料金は、一般用の半額としています。
 - (4) 特殊用は、1³について「280円」を「480円」に改めました。

新しい水道料金表（月額・税抜き）

メータ口径	基本料金	従量料金					
		用途別	メータ口径	使用水量	1 ³ につき		
13mm	1,000	専用栓	13mm	10 ³ まで	40円		
20mm	2,000			11 ³ ～20 ³	130円		
25mm	3,000			20mm	21 ³ ～100 ³	200円	
40mm	7,600				101 ³ ～	240円	
50mm	16,000		一般用	25mm以上	20 ³ まで	130円	
75mm	34,000				21 ³ ～100 ³	200円	
100mm	62,000			湯屋用	101 ³ ～	101 ³ ～	240円
150mm	160,000					20 ³ まで	65円
150mmを超えるものは、管理者が別に定める額		特殊用	21 ³ ～100 ³	100円			
			101 ³ ～	120円			
		連用栓	専用栓の一般用を適用する。ただしメータ口径は各戸13mmとして算定する				

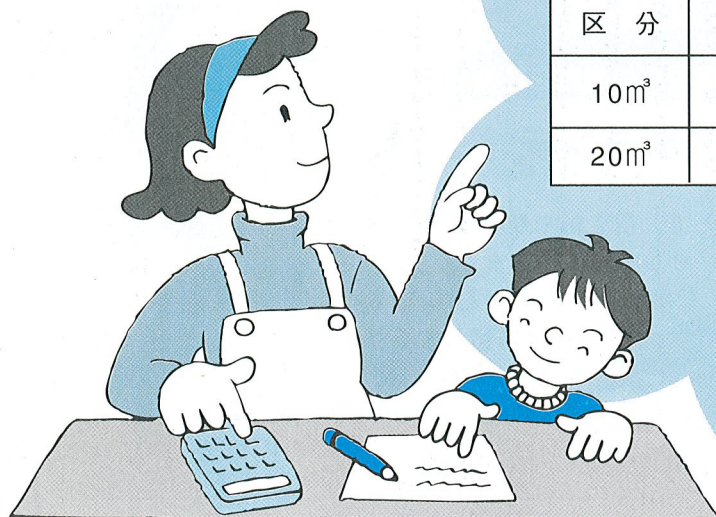


くわしくは、2月および3月の検針時にみなさまのご家庭にチラシを配布いたします。

一般家庭で1か月10³または20³を使用した場合（税抜き）の新旧比較

区分	現行	改定後	増加額	増加率
10 ³	1,200円	1,400円	200円	16.7%
20 ³	2,425円	2,700円	275円	11.3%

※水道料金の計算方法（消費税込み）
 水道料金＝（基本料金＋従量料金）×1.05
 …1円未満の端数は切り捨て



水道知ってトーク にご参加を

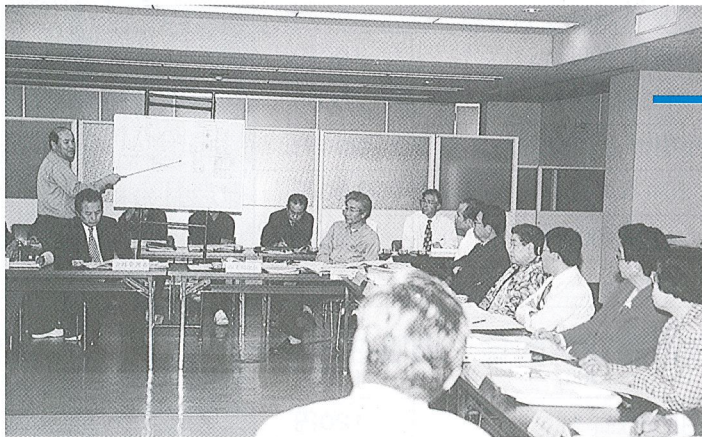
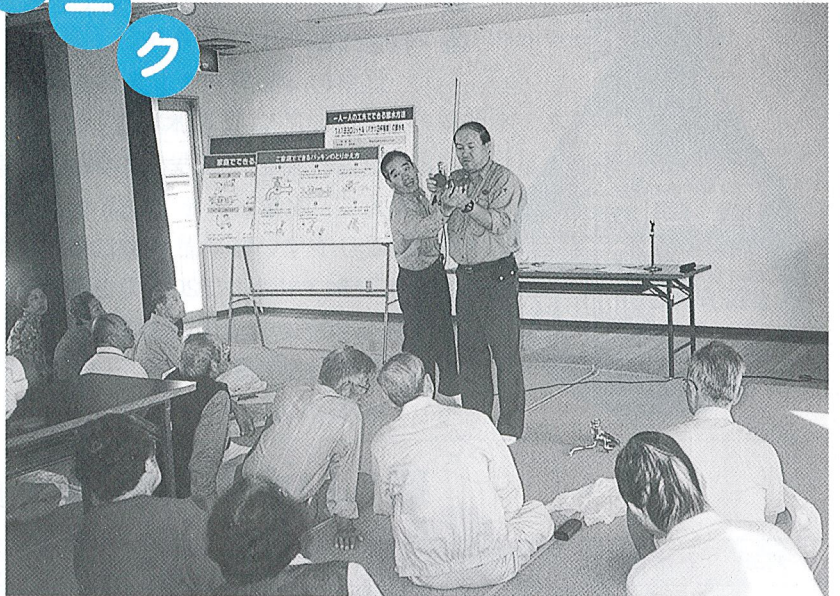
松島公民館での開催風景

水道局では、水道に関するさまざまなことを、地域へ出向いてご説明しています。

このたびは水道料金改定をテーマに、「水道知ってトーク」を2月に開催いたします。詳細は市報等で改めてご案内します。

(メータ口径50mm以上の大口使用者向け説明会を含む。)

お問い合わせ先
高松市水道局経営企画課
☎839-2711



高松市水道事業経営懇談会

第3回が8月6日、第4回が11月13日、第5回が12月1日に、それぞれ開催されました。

水道局からは、今後の事業計画をはじめ、水道事業の厳しい財政状況や、水道料金の改定などの説明を行いました。委員のみなさんからは、経営の効率化についてのご提言や、さまざまな情報を市民に広く分かりやすく伝えるようにとの要望など、活発な意見がだされました。



水道協力員と共に水源地域への感謝を込めて

早明浦ダム周辺地域のボランティア清掃

昨年11月13日に、高松市水道事業協力員さんをはじめ、市民のみなさん、水道局職員、市職員ら、あわせて105人が、四国の水がめである早明浦ダム周辺地域のボランティア清掃を行いました。

この清掃活動は、水源地域への感謝の気持ちを示そうと、平成8年から行っているもので、当日は、早明浦湖畔マラソンのコースを、約3時間にわたっ

て、空き缶や瓶をひろったり、落ち葉を掃き集めたりして、清掃しました。

地元の人たちからは、「多くの参加に感謝しています。水源の保全に努力する尊い気持ちにこたえたい。」と、熱いねぎらいの声がかれました。ご協力をいただいたみなさん、ありがとうございました。